

Title	ゴジラとアトム：一対性のゆくえ
Sub Title	Astro Boy vs. Godzilla : the significance of its rivalry in postwar Japan
Author	加藤, 典洋(Kato, Norihiro)
Publisher	慶應義塾大学アート・センター
Publication year	2012
Jtitle	Booklet Vol.20, (2012.) ,p.8- 32
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	Godzilla and Astro Boy 1 図版削除
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11893297-00000020-0008

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ゴジラとアトム

—— 一対性のゆくえ

加藤 典洋

はじめに

本稿では、日本の戦後の代表的な文化アイコンであるゴジラとアトムについて、素描的考察を試みる。高度成長から生み出された表現の内包する問題意識に注目し、「SF映画やアニメの表現を通して大震災や原発の問題を考え」る本誌の企画趣旨にうまく合致するかわからないが、取りあげたい眼目は、ゴジラとアトムの一対性である。

考えてみれば、この2つの文化アイコンは、一対の存在として対照されてしかるべきいくつかの照応点をもっていた。にもかかわらず今回、2011年3月の福島第一原子力発電所の事故が起こるまで、日本社会に両者の文化アイコンとしての一対性に注目した創作、批評、指摘が現れることはほとんどなかった^{★1}。

そこには私自身の考察も含まれる。私も2005年あたりから、文化アイコンとしてのゴジラに注目してきた。それぞれ「グッバイ・ゴジラ、ハロー・キティ」(2007)、「さようなら、『ゴジラ』たち——文化象徴と戦後日本」(2009)と題する論考にまとめ、英文、日本語で発表している^{★2}。しかし、両者間に以下に記すような類似点があったにもかかわらず、ゴジラをアトムと比較するという発想を一度ももたなかった。

なぜだろう。

その空白を思い知らされ、遅まきながら両者の関係とはどのようなものかと考えてみて、私は、そこに、ミッシング・リンクともいうべき一つの盲点の存在していることに気づいた。その盲点は、個人的なものかもしれないが、私を含む日本社会全体の盲点である可能性もある。ここではこのささやかな発見を起点に書かれた拙稿「祈念と国策」^{★3}での考察をもとに、両者の一対性の問題をざっと概観しながら、この問題のもつ射程の臨界を、探究してみたい。

1 一対性

ゴジラとアトムの一対性とは、以下の照応点をさしている。

ひとつは、両者がともに、広義の核エネルギーの出現、狭義には日本での原子爆弾被投下体験を受けて作り出されていること。ゴジラは、よく知られているように1954年3月に米国が行ったビキニ環礁での水爆実験による第五福竜丸被曝をきっかけとして作られ、同年11月に封切られている。その背景には後に見るように45年の広島・長崎の被爆経験がある。他方、アトムも51年4月、日米の講和条約締結に向けた動きの中で、当初、平和交渉の担い手『アトム大使』という構想のもと、原子力エネルギーを動力源とするロボットとして登場してくる^{★4}。作者手塚治虫はその構想に原子力の平和利用という願いがあったことを明言している。その背景にあるのは、やはり45年の広島・長崎への原爆投下であろうと考えられる^{★5}。

2つ目として、上の『アトム大使』を受け、手塚のマンガ『鉄腕アトム』は52年4月から連載されているが、これは『ゴジラ』制作（54年11月）の2年半前のことで、両者は同時代の産物である。ゴジラが54年3月の第五福竜丸のビキニ被爆事件以降、準備に入り、制作されていることから、ともに50年代前半、占領終了（51年9月、サンフランシスコ講和条約、52年4月同条約発効）をはさむ時期に作り出されている。

第3の照応点として、両者が、以後、ともに永きにわたり、戦後日本の文化アイコンとして成長していく点があげられる。映画『ゴジラ』は、54年に第1作が封切られ、961万人の観客を動員した後、2004年の最終作『ゴジラ FINAL WARS』まで28作を作り、概算で総計9920万人の観客動員数を記録している。前者は当時の日本の総人口の1割強にあたる数で、後者はこの時期の日本の総人口の平均にほぼ見合う数だ。海外にも輸出され、後にはハリウッド映画『GODZILLA』（1998年）も作られたほか、さまざまな人形、書籍、関係グッズなどを生み、戦後日本を代表する文化アイコンの一つとなっている。

マンガ『鉄腕アトム』も51年4月からの『アトム大使』の後、52年4月から66年3月まで雑誌『少年』に連載され、63年以降は、アニメとして当時の新興メディアであったテレビに登場している。テレビのアニメ番組は、63年～66年、80年～81年、2003年～04年と3度放映、海外にアニメのTVシリーズ『Astro Boy』として輸出されたほか、さらに09年には映画『ATOM』が香港・米国合作で作られ、半世紀を超える長寿ぶりを発揮している。

『ゴジラ』が日本における特撮怪獣映画というカテゴリーの嚆矢であるなら（その後継の位置にくるのがウルトラマン・シリーズ）^{★6}、『鉄腕アトム』は日本のアニメにおけるロボットものの嚆矢である（その後継に、マジンガーZ、エヴァンゲリオン等が来る）。両者の合流地点で、映像、アニメ、マンガにまたがるメディア領域における、その後のロボットと怪獣とからなる

日本発のアマルガム型ファンタジーが発展してきた。

したがって、問いはこうなるだろう。

これだけ照応点をもつのに、なぜ、3.11の原発災害が起こるまで、日本の社会は両者の一対性に目を向けることがなかったのだろうか。

2 ミッシング・リンク

3.11の原発災害以前にも、核問題にふれて、ゴジラとアトムの双方に言及したものがなかったわけではない。たとえば武田徹は、02年に書かれた『「核」論——鉄腕アトムと原発事故のあいだ』の中で、核実験とゴジラ、原子力の平和利用とアトムの関連にふれ、それぞれ「1954年論水爆映画としてのゴジラ」、「1965年論 鉄腕アトムとオープンハイマー」という章を設けている★7。ゴジラは広島、長崎での被爆、第五福竜丸事件との関連で取りあげられ★8、アトムは原子力の平和利用（とそこでの原発事故）との関連で考察されている★9。しかし、そこにもゴジラとアトムのつながり、一対性への関心は見られない。両者は2つの章の中で独立し、それぞれ別個に論じられている。

こうして、3.11の原発災害をへてはじめて、両者の関連について一歩踏み込んだ関心が浮上してくる。その嚆矢の一つが、2011年8月に刊行された川村湊の『原発と原爆——「核」の戦後精神史』である★10。この本の第1章は、「ゴジラと放射能の恐怖」、第2章は、「アトムと原子力の平和利用」と題されているが、そのうち、第1章には、「原水爆と原子力の問題は、日本の戦後社会において、奇妙な分裂を見せている。原子爆弾と原子力発電は、原子物理学的な面から見れば（略）同じ現象にほかならない。だが、戦後日本の言説や表現の世界から見れば、この二つのものは、いわば『善』と『悪』、一つのものの二つの側面としてとらえられ、それを統合的なものとして語るという『語り方』がきわめて少なかった」と3.11以後の新しい視界、問題意識が示されている。また、そのことが「これは私の個人的で世代的な文化体験に依拠したいいい方になるが、『ゴジラ』と『鉄腕アトム』の並立ということになる」とはっきりゴジラとアトムの一対性と関連づけられている★11。第2章では、これに続き、「1954年の第五福竜丸の被曝による『死の灰』の問題の勃発による、反原水爆、さらにいうと反原子力という社会的な流れの中であって、鉄腕アトムは、どんな振る舞いを見せていたのだろうか」という興味深い問いも、提示される。

3.11の原発事故の意味したところは、原発の「安全神話」の崩壊であり、いわば原子力と核の善悪二元論がメビウスの輪的な擬似二元論へと変容したことが、ゴジラとアトムの「並立」を揺るがす動因であったことがわかる。「善」であり「光」であるとされてきた原子力の平和利用が、先を辿っていくとやがて「悪」であり「闇」でもある放射能被害、ひいては核の恐怖の側に出してしまう。両者はメビウスの輪の構造のもとにつながっ

ている。それが紙の表と裏に隔てられているという善悪二元論的構図は「見かけ」にすぎない。このような認識の転換が、それまで「並立」していただけたゴジラとアトムという文化アイコンの間に、ある「緊張を孕んだ関係」——「一対性」——がありうることを、それが隠されてきたのであったかもしれないことを露わにしたのである。

そこでの関係性から、すぐにこういう問いが出てくるだろう。では、原水爆による放射能の恐怖から生まれたゴジラは、原子力の平和利用とどう関係しているのか。また原子力の平和利用の象徴として生まれたアトムは、原水爆とどう関係しているのか。つまり、ゴジラとアトムの「並立」の構造が崩れたとき、そこに現れる「一対性」の関係とはどのようなものか——。

残念ながら、川村の著書でも、問いの一端が示唆されただけで、そこから生まれてくる上記の問いは答えられていない。

そのことは、この2つの問いをつなぐものは何かという問いが新たにここに差し込まれていること、いわばここに何か足りないミッシング・リンクのあるかもしれないことを、私たちに示唆している。

3 3.11 原発災害の示唆するもの

戦争と原爆の記憶につながる原水爆による放射能の恐怖と、戦後の原子力平和利用の未来志向のイメージは、どのように関連し、交錯し、架橋されるのか。

3.11の原発災害が、なぜ両者の関連、一対性に私たちの目を向けさせるできごとであったかの理由とは、こうである。それは、未来のイメージで彩られていた原子力発電所が、放射能をまきちらす根源と化したことで、両者の関連と交錯を私たちに思い知らせる。3.11の原発災害は、54年のビキニ水爆実験による放射能被曝事件を思い出させ、核の恐怖の体現者としての文化アイコン、ゴジラの記憶をよみがえらせ、また同時に私たちが原子力エネルギーを動力とするアトムを、愛し、好んできたことを思い出させた。そして、その結果として、それでよかったのか、それはどういうわけだったのかと、私たちをとまどわせ、そこから、文化アイコンとしてのアトムの意味の根源に何があるのかと、わたし達に問いかけることとなったのである。

3.11以後、私が目にした著作の中で、真っ先に目を射たのは、原子工学の専門家、小出裕章による、3.11直前に刊行された本のなかの次のような指摘であった。

日本では「『核』といえば軍事利用で『原子力』といえば平和利用であるかのごとく宣伝されて」きている。しかし「同じニュクリアでも、『ニュクリア・ウェポン (Nuclear Weapon)』は核兵器、『ニュクリア・パワー・プラント (Nuclear Power Plant)』は『原子力発電所』と訳される★¹²。

ゴジラとアトムの一対性がほぼ日本の誰にも——自分自身を含め——意識されなかったこと、つまり川村が言うところの日本における「ゴジラとアトムの並立」とは、この核と原子力というほんらい1つのものの、2つの訳語になっての「並立」の別の表現にはかならない。

この分断が解かれ、ではアトムとは何だったのかという問いが浮かびあがってきたのである。

川村の著書には、ミック・プロデリック編著『ヒバクシャ・シネマ——日本映画における広島・長崎と核のイメージ』の訳者あとがきから、「どうしてこの種の本を日本の評論家や研究者は書かないのか」「原爆（投下）というテーマを扱った日本の映画・アニメに関する論文集とは、そもそも日本の評論家や研究者が手がけるべきではないのだろうか」という問いが、引用されている（同著訳者は柴崎昭則と和波雅子）^{★13}。

この問いに対し、この種のテーマを扱わないできた「日本の評論家や研究者」の一人として、自分なりの答えを言えば、こうなるだろう。

原爆の災禍について余り知られていない英語の世界で、原爆の災禍、被爆者の苦しみについて語ること、論じること、研究者は、意味を見出しやすい。少なくともそこで考えられ、論じられることは、それまでにそれほど先例のないことだからである。しかし、原爆の災禍、被爆者の体験について、すでに多くのことが書かれている日本で、そのことを考える対象とするには、そこに新しい観点が用意されていることが必要である。その事情は、新しい証拠がなければ認められない最上級審における再審請求の場合に似ている。そうでなければそれは、社会的な広報活動、善行としては有意義だろうが、論考としては凡庸な、低水準の産物とならざるをえない。そのため、つねに高きをめざす批評、研究では、一定の先行論文があり、すでに定説あるいは紋切り型が形成されている場合、それを越える新しい観点なしには、なかなか新たな企ては、なされにくいのである。

ヒバクシャ・シネマ——原爆に関連する映画——にも既に強固な紋切り型の理解が存在する。ゴジラ映画に関して言えば、ゴジラは原水爆に対する抗議をひめた、原水爆・その放射能への恐怖から生まれた映画だという理解がそうである。

私がゴジラに関心を持ち、これに言及するようになったのは、戦後の抱える問題について考えるうちに、戦争の死者と戦後の日本人の錯綜した関係に思いあたり、このことがきっかけで、このような紋切り型の理解によって見えにくくされている別種の要因が、この映画のシリーズと文化表象としてのゴジラにはあるのではないかと考えるようになったからである。

このことをゴジラ論の地平に即して言えば、ゴジラに関し、私に従来のゴジラ観では説明できないと思われた点は、2つある。第1に、なぜこのシリーズが、50年もの長きにわたって制作され続けたのか。ゴジラが原水爆による放射能の恐怖の体現物だという従来のゴジラ観では、そのことは説明できない。第2に、なぜこの怪物が恐ろしい悪の権化として現れな

がら、その後、人間の味方へと変貌するのか。あるいは、あれほど恐ろしい存在なのに、死ぬと、見る者にはある種の「悲哀の感情」が喚起されるのか。このゴジラ・イメージの重層性は、すでに第1作の『ゴジラ』のうちから刻印されている。またそのありようが米国の文化アイコンであるキング・コングの場合と似ていることも、私の関心を深くそそった^{★14}。

従来の紋切り型の理解に対し、私が用意した答えはこうである。ゴジラは、原水爆の放射能の恐怖をきっかけにして作られた。しかし、映像としてスクリーンに像を結ぶと、今度は観客の目に、戦後日本人にとって戦争の死者への錯綜した関係を封じ込めた複合形象として現れることになった。観客はゴジラにそれとは気づかないまま、無意識裡に、原水爆への反感、放射能の恐怖に加え、戦争・空襲の記憶、戦争の死者への思い等々を投影し、ゴジラをこうしたものの複合された文化表象に育てたのではないか。したがって、ゴジラの本質は、制作者の意図を超えた、多様な、複合的な意味あいを併せもった表徴体＝文化アイコンということにある。中でも、複合性のうち、長期のシリーズ化をささえ、核心をなすように育ったのは、戦争の死者という意味あいだった――。

こう私が考えるようになった背景は、以下の通りである。私は、先行する著作で^{★15}、20世紀に生じた2度の世界戦争がそれ以前の従来型戦争と異なる所以を、ひとつに、そこでの敗戦国民が自国の戦争の死者をこれまでと同じ仕方では「弔う」ことができなくなることだと考えた。世界戦争は複数国家間の戦争である。したがって同盟する複数国間で、互いに同じものである必要はないものの、最低、それぞれが「国益」をこえたイデオロギーを戦争理由の「大義」として掲げなければならない。第二次世界大戦でいえば、ドイツにおける国家社会主義体制に基づくアーリア人種による世界秩序の再編成、米英など連合国における民主主義の防衛という「大義」がその例である。ソ連においては共産主義の祖国としてのソ連の防衛、日本においては、底に白人種による世界支配の転覆という志向をひめた、白人種によるアジアの植民地支配の打破を基礎とする、天皇を主軸とした世界新秩序の構築が「大義」となった。そして敗戦は、交戦国にとり、単に「国益」を失うだけでなく、その「大義」を否定され、「大義」の否定を受け入れること、さらには、いわば戦勝国の「大義」へと宗旨替えし、改心させられることを意味したのである（戦後の二大陣営に分裂占領されることになったドイツの場合を考えると、そのことがはっきりとわかる。西ドイツは「民主主義」、東ドイツは「共産主義」へと宗旨替えさせられ、双方の「ショー・ウィンドー」として競合させられた。一方、日本は「民主主義」、「アメリカ的な生き方」[The American way of life]へと宗旨替えした）。

その改心が、心からのものであるか、強制されてのものであるかは問題ではない。その結果、戦争の死者が、そのために自ら死んだ故国の生き残った民衆に何ら「悼まれない」という、新しい事態が生じるようになる。従来型の戦争ではそういうことはありえない。国のために死んだ死者は、

普通は国が敗れてもその国人に、自分たちを助けようとした恩人として、深く哀悼されるのが常だからである。しかしこの新しいタイプの戦争では、戦争の死者は、生き残り、宗旨替えした国民の目に、過去の誤った「大義」のために戦われた戦争の死者としか、映らない。両者の関係は、たとえば、戦前の考え方は「悪」であり、戦後の考え方は「善」だというような、硬直した二元論のもとにおかれる。しかし、その戦後の国民としても戦前は、死者と同じ考え方だったのである。死んだ者はどうなるのか。生きている者は、そのようにして過去との関係を断ち切ったままで生きていけるのか。両者の関係は、この善悪二元論のなかで、一見（ゴジラの「悪」とアトム「善」におけるごとく）「双立」的だが、葛藤を含んでおり、不安定なものとなる。

世界戦争の敗戦国である日本は、ドイツとともに、こうした新しい不安定な過去の戦争の死者との関係をもつようになった。戦後の日本人の目から見れば、過去の戦争は侵略戦争であり、誤った戦争である。そこで死んだ兵士、同胞を過去におけるように国の為に死んだ恩義ある同胞として弔うことは難しい。しかし、一方、変わったのは自分たちのほうである。死者から見れば、「裏切った」のは、生きている自分たちの方となる。そこには、どうしても後ろめたいもの、内的な葛藤が残ることとなる。

どのように、この錯綜した関係のなかでの戦争の死者との向き合い方、その哀悼の仕方を作り出すのがよいのか。そのことが戦後の課題となる。それが成就されない限り、それらの死者の記憶は、つねに「悪ではあるが、否定しきれないもの」、「悪ではあるが、後ろめたいもの」、「悪ではあるが、なつかしいもの」という重層的で矛盾をはらむあり方で、再帰し続けるであろう。私にゴジラは、こうした文脈の中で、戦後の日本人にとって戦争の死者の複合的なあり方を体現する見事な文化表象体と、見えるようになったのである。

ところで、ここには、上にはのめかしたごとく、原発災害をはさんで生じた原子力の平和利用をめぐる新たな善悪二元論の発生と、いささか相同的な事情が認められる。原発災害の後、原子力の平和利用は危うい、危険きわまりないものであることが誰の目にも明らかになった。しかし、それ以前には、後述する例に見るように、原子力の平和利用は、日本社会にとっての一つの希望だったからである。

話をゴジラに戻せば、初期のゴジラが原水爆とその放射能に対する恐怖、抗議の表象であることは疑えない。けれども、それで、50年間にわたるシリーズ全体の制作の根拠を説明することができないことは明らかである。なぜゴジラは、シリーズを通じて、ほぼつねに日本にやってくるのか。またなぜ、恐ろしい怪獣であり、破壊者であるにもかかわらず、退治され、殺されると、見る者に深い悲哀の感情を喚起するのか。ゴジラがこの戦後日本人にとっての「錯綜した」戦争の死者との関係の客観的相関物となっているという仮説は、これらの疑問に適切に答えると思われた。

ゴジラはほぼつねに日本以外から日本にやってきて日本の都市を襲うが、それは、やってくるのではなく、還ってくるのではないか。つまり、原水爆の恐怖の体現者であるばかりでなく、太平洋に散った日本の兵士、彼らに代表される日本の第二次世界大戦の死者をも表象する文化アイコンとして、当初の制作者の意図を超え、観客の目には無意識裡に映じているのではないか。だからそれは、いわば死んだ後も場所をえずに、浮かばれぬ者、漂う者=亡霊(仏語 *revenant* は再帰する者の意味である)として、つねにその故国である日本に「回帰してくる」のではないか。

第1作で、ゴジラが上陸後に辿る順路は、45年3月10日の東京大空襲の爆撃ルートをなぞっている。ゴジラは、東京を襲う米爆撃機 B29 編隊の表象でもある(ゴジラ来襲に備える東京の民衆の避難のありさまは、空襲時のそれを連想させる)。また、ゴジラ来襲から一夜あけた都市の被災の光景は、それに被さる音楽と相まって原爆投下後の広島のを彷彿とさせる。ゴジラは、その出自が示唆する原水爆の放射能への恐怖を体現するだけでなく、さらに広島、長崎への原爆投下をも重ねた文化表象でもある(映画では、登場人物の一人が、電車で「長崎 [の原爆] でも生き延びた大事な身体だもの、ゴジラにやられるのなんてまっぴらよ」と呟く)。また、映画の中には、ゴジラの暴虐のもと、破壊されるビルのためと、幼子を抱えた母が「もうすぐ天国にいるお父ちゃまのところに行くのよ」と呟くシーンも出てくる。それは、彼らの不在の夫、父が、戦争の死者であることを暗示している。大戸島(ゴジラの最初の上陸地)出身の孤児新吉(母と兄をゴジラに殺害されている)が、作中、東京を破壊し尽くすゴジラを見て、「ちくしょう、ちくしょう！」と歯がみし呪詛するさまも、日本の戦争の死者たちがそれでもアジア侵略の恐るべき先兵たちであったことを思い出させずにはいない重要な要素といえる。さらにいえば、ゴジラを殺すべきか否かで、娘の恋人である尾形と言ひ合いになり、「帰ってくれたまえ」と日頃の冷静さに似合わない激昂ぶりを見せ、その後席を立てて書斎に入る山根博士を娘の恵美子が追っていくと、山根は、暗いままの書斎の椅子に腰を下ろし、背を向けている。書斎の電気をつけようとする、消したままにしておいてくれ、と言う。このエピソードも、彼の妻がこの映画に出てこないこと、たぶんすでに死んでいるのであろうことと考えあわせ、山根の死者とのつながりが彼のゴジラへのある種の共感と関わっていることを推測させる。ほかに、ゴジラが国会議事堂に達し、これを破壊しつくした後、ターンして、皇居を襲わない点についても、川本三郎「ゴジラはなぜ『暗い』のか」など、いくつか先行の指摘が、ゴジラが戦争の死者だという仮説を提示して天皇制との関連を論じている^{★16}。最後に、ゴジラを最終的に退治するオキシジェン・デストロイヤーの発明者である芹沢博士。彼が戦争中に片目をなくす大怪我をしており、戦後は世の中を避けるようにして生きているという設定から、この人物が戦中世代であることが暗に示されているが、この映画は、ヒロインの美恵子が、元フィアンセである戦中

世代の芹沢から、典型的な戦後世代ぶりを示すサルベージ会社の若社長尾形へと心移す物語を、もう一つの中心的な骨格としてもっているのである（作中には、ゴジラの暴虐ぶりを前に、とうとうオキシジェン・デストロイヤーのことを誰にも言わないという芹沢との約束を守っていらなくなり、それを尾形に告げる際に、「わたくしは喜んで芹沢さんとの約束を裏切りますわ」という恵美子の言葉も出てくる）。

別様のアプローチを試みれば、この『ゴジラ』の特撮が特撮監督円谷英二にとって真珠湾攻撃を特撮化した『ハワイ・マレー沖海戦』によって「追放（パージ）」された後、占領終了後の復帰初期作にあっており、ここには、この年創設されたばかりの自衛隊の協力のもと、日本の戦後の軍隊の初の交戦イメージが現れているという事情にも興味深い点があった。この平和憲法下の小さな軍隊は、どう新たな国難に立ち向かうのか。真新しい砲身がむっくりと身をもたげる映像、それが火を噴く映像が、その相手がゴジラであることでアジア隣国の政府を含む誰からも非難されることなく、堂々と、観客の前に現れた。54年の『ゴジラ』は、占領直後、またビキニ被曝事件をきっかけに盛り上がった反米感情のなかでさまざまなことを見る者に感じさせる「文化複合体」に育つ条件を備えていたのだと言える。

これらから、観客はそう意識せずとも、ゴジラという表象に対し、愛憎をまじえた錯綜した感情を喚起される。長々と続く深夜の東京市街を破壊し尽くすシーンでゴジラが闇に向けて咆吼するさまは、「俺たちが命をかけて守ろうとした故国は、どこに行ったのだ？俺たちはどこに帰ればよいのだ？」と叫ぶようですらあるだろう。

こうして、ゴジラがオキシジェン・デストロイヤーにより芹沢もろとも死んだ後、おだやかな海に向けて船上の乗組員が示す最後のシーンの哀悼は、死をもってゴジラを排除した戦中世代の芹沢に向けられたものであるにもかかわらず、観客には、それがゴジラにも向かってなされていると感じられる。観客は、そこに、悲哀の感情をおぼえ、かすかなとまどいを味わう。

4 アトムはなぜ『明るい』のか

この私のゴジラ論は、その後の50年にわたる制作の続行により、このゴジラの戦争の死者としての異物性が、徐々に脅威とおどましさと恐怖と後ろめたさからなる不気味さ（uncanny）をはぎ取られ、戦後の日本社会に馴致（tame）されていく、というように続く。その過程の果てに来る最終的な産物が、小さく、可愛くされたものとしてのポケットモンスターであり、ハロー・キティであり、いわゆる Japanese cuteness の主役たちである★¹⁷。しかし、これについては、前出の拙稿にあってもらうこととして、ここで再度先の問いに戻れば、問いは、こうである。

原発災害を受けて見えてきた構図の中で、戦争と原爆の記憶につながる

原水爆による放射能の恐怖と、戦後の原子力平和利用の未来志向のイメージは、どのように関連し、交錯するのか。

ゴジラに関する私の関心が、なぜゴジラはかくも暴虐を働く怪獣であるにもかかわらず、その死によって見る者にある悲哀の感情を喚起するのか、という疑問からはじまったとするなら、先の3.11の原発災害を受けての視界の変更を受け、ここで新しく私の関心をとらえるのは、なぜ3.11以後、原子力平和利用の「光」と「未来」のイメージは地に墜ちたのに、その無意識裡の戦後日本における体現物であるアトムが、明るさを失わないのか、ということである。

上述の如く、先行論文の一つで、川本三郎がゴジラに関し、誰よりも早くその戦争の死者との関連に気づき、「ゴジラはなぜ『暗い』のか」と問うたことに倣えば^{★18}、ここに浮かびあがるのは、「アトムはなぜ『明るい』のか」という問いなのである。

管見に入った限りで、原発災害が起こった後も、「原子力の平和利用」と結びつく文化アイコンとしてのアトムが、否定的に語られている例はなかなか見あたらない^{★19}。原発事故以前に先駆的にアトムと原子力の関係に着目した前記武田徹の『私たちはこうして「原発大国」を選んだ』でも、論の方法が「原子力」から「無垢なるもの」たるアトムのロボットとしての運命へと軸足を移っていくなかで、否定的な色合いが現れることはない^{★20}。原発災害を受けて書かれた川村湊の『原発と原爆』でも、アトムの「原子力の平和利用」との関係が53年のアイゼンハワー-米国大統領の「アトムズ・フォー・ピース」演説に先立つものだったことが指摘され、むしろ、アトムは構想にあったにもかかわらず、「原子力の平和利用」との関わりは少なかったのではないかと評され、医学博士でもある手塚が『『原子力の平和利用』という考え方から、社会的な流れに先駆けてアトムという『科学の子』を生み出したことは「先見性や予見性を見るべきことであって、彼にとって誇るべきことであると思われる」と肯定的に語られている^{★21}。

ところが、これら日本人の手になる原発災害後のアトム許容に対し、先にあげたブラジル人研究者マラ・ドゥアーの手になる図入り(図1)の「アトムとゴジラ」の対決を描くコラム(“Astroboy vs. Godzilla 2011”)では、アトムの姿はまったく異なる色合いで描かれている。そこでは「政府、鉄腕アトムの安全性を保障できず(Government Unsure About Astroboy's Safety)」「鉄腕アトム、制御不能か(Can Astroboy Lose Control?)」等の新聞見出しが踊り、アトムは監獄に収監されてしまう。アトムの宿命の敵であるゴジラがその監獄のアトムに会いに来て、こんなやりとりを交わす^{★22}。

ゴジラ「彼らははじめ君を愛したが、いまは恐れているぞ。君は原子力のイメージを引っさげようとするために使われてきた。それが君の存在理由なんだ」



図1 Astroboy vs. Godzilla 2011 ©Julio Shiiki

アトム「いいのさ。原子力を信じているからね。僕はカッコいい、だから原子力はカッコいい。何も間違っちゃいない。フクシマは事故っただけ。事故というのはつきものだろう？」

ゴジラ「(目を大きく開いて) 俺にそう言うか。俺は1954年、君の生まれた4年後に、その核の事故がもとで生まれたんだぞ」

材料が乏しいので、断言はできないが、この日本と非日本のアトム認識の間には、興味深い違いが見て取れる。日本人の手になる原発事故後のアトム・イメージが原発事故以前の、いわば初心としての日本人にとっての「原子力の平和利用」を体現しているのに、ブラジル人研究者の描くアトムは、事故後の「原子力発電所」それ自体と重なるもの——よごれた「原子力の平和利用」の姿——を体現しているからである。

ここからわかるのは、日本人にとってアトムが世界最大級の原発事故にあってもなお、明るいのは、アトムに人々が「原子力の平和利用」の初心の姿を見ているからだ、ということである。

では、なぜアトムは、事故を経てなお、明るいのか。つまり上記の想定が正しいなら、なぜ人々は、事故を経てなお、原発の初心——原子力の平和利用——の「明るさ」を、そう簡単に断ち切ることをしないのだろうか。

ここには一つの大きな問題が顔をのぞかせていると、私は考えている。

5 “事後の目”の消し取り効果

今回の原発災害は、これまで2度も原爆の投下を受け、その惨禍を知るはずの日本が、なぜここまでたやすく原子力の平和利用を受け入れてしまったのか、という問いを社会につきつけた。

たとえば村上春樹は、11年6月、スペインでなされたカタルーニャ賞受賞演説で、「何故そんなことになったのか？」と問い、「理由は簡単です。『効率』です」と述べている。過去に一度「大きな核の被害」を受けることで「戦後長いあいだ我々が抱き続けてきた核に対する拒否感」は、戦後の日本社会が採ることになった「効率」第一主義で、もろくもかき消

されることになった、というのである。そうであったかもしれない。そのほかにも要因はあったかもしれない。そうした中で、私の目に最も説得力を発揮したと見え、興味深く思われたものの一つが、次のような戦後の米国の「アトムズ・フォー・ピース」——原子力の平和利用——政策に、日本の反核主義が取り込まれた、とする説であった。今回の原発事故は、多くの人に忘れられていたこの53年12月発表の米国の巧みな戦略転換政策を思い出させた。そのことと、この政策名に「アトム」の語が含まれていたこととは関係がある。原発災害は、「アトム」がらみで、私たちに、この政策とアトムの連関を思い出させたからである。広島市立大学広島平和研究所教授の田中利幸による以下に示す説は、何より核の惨害を深く知るはずの被爆者が、なぜ原子力平和利用の賛同者となったかと、被爆者に焦点を合わせ、論じている。

53年12月、米国は、ソ連の水爆実験の成功を受けて、これまでの核兵器製造能力の独占に向けた政策を転換させ、ソ連を「牽制すると同時に」、「核燃料と核エネルギー技術を提供することで」西側同盟諸国を「米国政府と資本の支配下に深く取込む」ことをめざす「原子力平和利用」政策を提唱する。アイゼンハワー大統領が国連総会で行った「原子力平和利用 (Atoms for Peace)」演説がそれである。日本でこの政策は、米国主導のもと原子力技術を日本に導入しようという勢力と連動して、54年3月のビキニ被爆事件を契機に日本全国に広まった反原水爆運動の伸張を阻止する目的で、主に世界初の被爆地広島をターゲットに展開されるようになる。その結果、被爆者の多くが、この運動に取り込まれ、原子力平和利用の賛同者に転じた。同様に、日本の多くの反核・平和運動も、核兵器=死滅に対する原子力=生命という奇妙な「二律背反論」に言いくるめられることになり、核兵器は悪だが、原子力は善だとする考えを採るようになっていった、というのがこの論の骨格である★²³。

ところで、ここに「二律背反論」的と指摘され、否定的に語られている考え方は、何も被爆者たちだけでなく、戦後の日本に広く受け入れられた考え方だったことを思い出す必要がある。その広がりや程度を示す例として、戦後、もっとも反核の意志を持続させてきた一人である大江健三郎のこんな発言をあげることができる。

「『あまりにも核武装をおそれているために、核開発をおこなうことができない』ことで『日本人はいまや核開発の後進国と化しつつあるのだという』こうした主張に接すると、あらためて、核開発の問題と非核武装の問題は絶対に両立しえないところの、ひとつの論理において整理し直すことができないところの、矛盾なのかということを考えなければならぬでしょう。」

と述べ、その後、大江はこう続けている。

「核開発は必要だということについてぼくはまったく賛成です。このエネルギー源を人類の生命の新しい要素にくわえることについて反対したいとは決して思わない。しかし、その核開発を現にわが国で推進しようとい

う人間は、核兵器の殺戮にかかわる側面、核兵器として人類の死にかかわる側面を否定している人間でなければならない。それは核時代の権力機構の特殊なおそろしさを知るわれわれにとって当然な配慮でしょう」（「核時代への想像力」1968年5月）★²⁴。

このような考え方を、どう現在、受けとるかということが、ここで問題になるが、震災事故以前にこの大江発言を取りあげた武田徹は、「まず軍事利用と民事利用は大部分が重なっており、両者を区別できるという大前提そのものが妥当ではない。次に核問題というのは人類社会の存続にかかわる大問題であり、日本が過去の被害国という理由だけで特別の発言権を持つというのは妥当ではない」という原子力をめぐる科学史の専門家である吉岡斉の発言★²⁵を引いて、「妥当性を欠いている」と述べている★²⁶。3.11の原発災害を契機に一気に広まる原子力平和利用に関する懐疑的な見方は、伊方原発訴訟（1973-92年）、米国のスリーマイル原発事故（1979年）、ソ連のチェルノブイリ原発災害（1986年）、東海村JOC臨界事故（1999年）、中越沖地震による柏崎刈羽原発事故（2007年）などをきっかけに徐々に高まり、国内にも浸透してきた。しかし、もっとも確固とした脱原発の原子力工学専門家として知られる小出裕章すら、当初、60年代末には、「これからは原子力時代」と考えて原子力工学を志したことを忘れるべきではない。日本の反核運動の理論的指導者として知られる高木仁三郎も、「60年代の半ば」には「その当時は、私は原子力そのものにはそれほど批判的ではなかったのですが」と述懐している★²⁷。それらとほぼ同時期の1968年に、「核開発は必要だということについてぼくはまったく賛成です」と述べた大江を責めるのは、ポイントを外している。この頃、ほぼ誰もが原子力の平和利用に肯定的だった。

それが、現実には原発の運用を眼にするなかで、反原発に変わる。もし彼ら反原発論者に脱原発の起点があるとすれば、その考えの転換こそがそれなのである。ここでの問題は、こうした意見の転回があたかも緩慢に高まる湯温のなかでカエルが跳び出す機会を逸して熱死するように、私たちの中で、それを明確化する機会なしに、いつのまにか生起し、現在にいたっているということのほうなのである。

その意見の転回点で当然、考察されるべきだったことがらが、いまなお、見えないままになっているのではないか。そう私たちはここで、考えるべきなのである。

被爆者たちが50年代後半、原子力の平和利用に傾いていった過程を、広島市立大学平和研究所教授の田中利幸は、こう跡づけている。3.11の原発災害での広島の被爆者団体の反対への動きは鈍かった★²⁸。その例が示すごとく、放射能の恐ろしさを「自分たちの経験から十分すぎるほど理解しているはず」の被爆者たちには、「原子力平和利用」の賛同者が多いが、彼らは、なぜ『原子力平和利用』については、消極的どころか、積極的な支持者になってしまったのか。「この疑問に対する答えを見い出す

には、1950年代に世界的な規模で推進された“Atoms for Peace”政策の広島への影響を詳しく分析してみる必要がある」★²⁹。

田中によれば、たとえば当時広島大学教授で原水爆禁止広島協議会の中心的存在であった森瀧市郎は、55年1月、米国の議員から「広島に原発設置」の提唱がなされたとき、もしそのような意欲があるのなら、米国はむしろ「原爆被害者の治療」に「国として積極的な援助」をすべきと「拒否反応」を示している。しかし、56年5月から6月にかけて広島で読売新聞社主導での原子力平和利用博覧会が行われた際には、「原子炉で燃えカスをどう処理するのか、(略)どこにも示されていない。(略)その疑問にこたえるものをみせてほしい」と苦言を呈しながらも、「その(平和利用の—引用者)応用の大きいこと、それが分りよく見せてあることで興味をもった」と軟化の兆しを見せるようになる。そして同年8月になると、日本被団協結成大会で、「私たちは今日ここに声を合わせてたからかに全世界に訴えます。人類は私たちの犠牲と苦難をまたとふたび繰り返してはなりません。破壊と死滅の方向に行くおそれのある原子力を決定的に人類の幸福と繁栄の方向に向かわせるということこそが、私たちの生きる限りの唯一の願いであります」という大会宣言文を読み上げるにいたる。

「かくして、この時点で森瀧は、『核兵器=死滅/原子力=生命』という二律背反論に完全に埋没してしまっている」。田中によれば、森瀧は、「後年、原子力エネルギー利用反対に再び転換しており、判断を誤ったという自己批判も明確に文章で公にしている」★³⁰。けれども、この55年から56年にいたる考え方の変遷が示しているのは、森瀧がこのキャンペーンに乗せられたということだろう。「かくして、被爆者を含む多数の日本人が、森瀧の目を眩ませた『核兵器=死/原子力=生命』という二律背反論的幻想に深くとりこまれてしまった」★³¹。広島の被爆者たちの多くが原子力平和利用の賛同者となったのは、米国主導の「アトムズ・フォー・ピース」政策が広島をターゲットに働きかけた宣伝工作によるところが大きかったというのが、田中の結論である。

ここには、3.11の原発災害が生み出すことになった一種の“事後の目”の効果がよく現れている。それは、今回の事故が示したように、原子力の平和利用と軍事使用はメビウスの輪のようにつながっている、善=光としての平和利用(原子力)と悪=闇としての軍事使用(核兵器)は、分かつことができない、とする考え方である。にもかかわらず、50年代から60年代にかけて、なぜそのような「核兵器=死/原子力=生命」というような二元論的な考え方が生まれたのか。田中は、その理由を、被爆者の事例を手がかりに、米国主導の宣伝工作によるところ大、と述べていることになるが、アトムの原発災害をへてもなお消えない「明るさ」は、本当に私たちが以前、原子力の平和利用に夢を見た理由は、それだけだったのか、何かを私たちは忘れてしまっているのではないか、あるいは、忘れようとしているのではないか、と振り返させるのである。

“事後の目”が映す視界は、クリアであることが特徴である。それはそのクリアさで、それ以前に見えなかったことを見えやすくする。でもその代わりに、それ以前のいわば“事前の視界”を消し去っている。クリアさは時にその「消し取り効果」の一つにほかならないのである。

6 被爆者はどういう状況を生きてきたか

それでは、放射能の恐ろしさを「自分たちの経験から十分すぎるほど理解しているはず」の被爆者たちが、『原子力平和利用』については、消極的どころか、積極的な支持者になっ たのは、なぜなのだろうか。“事後の目”とあらゆる後知恵的な予見を取り払ってみれば、それが宣伝工作の結果などで言いつくせないことであることはすぐにわかる。そもそも、60年代末の原発運転開始時まで、キャリア出発時の高木仁三郎、小出裕章、また30代前半の小説家大江健三郎を含む広がり、こうした考え方は日本社会全体に浸透していた。宣伝工作説は、実は、こうした重大な私たちの事実を、忘れさせ、見えなくしてしまうのである。

そう考え、“事後の目”を取り払うと、次のことが見えてくる。

原子爆弾が、戦闘員・非戦闘員の無差別大量殺戮をもたらす兵器で、放射能による後遺症が深甚かつ残酷で、その使用が国際法違反であることは論を俟たない。世界中の多くの人々が、これを人道的に非難している。そのことに反対する人は、まずいないだろう。けれども、この国際法違反行為、現在なら人道に対する罪の侵犯行為は、ほかにはないまったく新しいあり方を示している。その結果、それ以前のどんな非道を被った被害者にもなかった状況を、原爆の被害者たちにもたらしている。それは、この犯罪行為が、侵犯されてから66年をへてなお、正式には一度なりと、国際社会で、断罪されずにきているという事実である。

原爆を投下した米国が、国際社会で、公に、処罰され、非難されていないばかりではない。その使用が、国際法違反でありつつ、核抑止体制という形で、以後の世界秩序の基本条件となってしまった。その結果、国際社会において否定すべからざるものとして事実に核兵器使用は、公認され、現在にいたっている。国連の安全保障理事国5大国を中心とする核抑止体制が、国際法違反であるにもかかわらず、核の使用を前提としている。その結果、国連総会でこのことが議題にあがることはありえない。

まだある。これに加えて、それを議題に持ち出す唯一の権利と義務をもつ「世界唯一の被爆国」である日本国が、戦後、一度も、これを非難、弾劾していない^{★32}。したがって、それが動議として国際司法裁判所をはじめとする国際機関にもちこまれることもなく、国際司法裁判所が国際法違反という判決を下すこともない。その日本国の怠惰、怯懦に主権者たる私たちは、深く関与している。ふがいない「唯一の被爆国」国民としての責任を、私たちは同胞たる被爆者に対し、負っているのである。

これがどういう状況であるかを考えるには、たとえば日本軍従軍慰安婦

問題が手がかりになる。この問題は、旧日本と日本軍の行った許されざるべき犯罪であり、90年代に国際人権機関で取りあげられ、00年、法的拘束力をもたないながら、「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」が開かれ、01年、オランダで「天皇裕仁及び日本国を、強姦及び性奴隷制度について、人道に対する罪で有罪」とする最終判決が下されている。強制的な拘束力はない。しかし、07年にはその延長で、日本政府への慰安婦に対する謝罪要求決議が米下院外交委員会で可決されていることが示すように、これら糾弾が国際的に認知を受け、さらなる動きと連動している。

原爆投下の場合、81年、ローマ法王ヨハネ・パウロ2世が広島と長崎を訪問、犠牲者の冥福を祈り、全世界に対し平和アピールを行うということがあった。しかし、国際機関は動かない。投下国である米国がいまだこのことを謝罪していない。そして「唯一の被爆国」と言いながら、日本は戦後一度としてその不当性を国際社会に訴えていない。国際社会での「不正への弾劾」は、何らなままに現在にいたっているのである★³³。

このような境遇におかれた人間に、原爆の悪と理不尽とは、何をもってすれば、打倒できるだろうか。

そのような場所に追込まれた被爆者にとっては、この悪の権化たる核兵器を、原子力の平和利用へと「反転」することこそが、唯一、残された「祈念」の形となるのではないだろうか。

先の“事後の視界”が見えにくくさせ、この視界の中で盲点となっているのは、原爆の被爆者、また犠牲者が半世紀以上に渡り、現在に至るまで置かれてきた、この絶望的な境遇である。そのことがもつ人間的な意味であり、社会的、政治的な意味であり、またそのことと私たち「唯一の被爆国」日本国民の関係である。私について言えば、私は、そのことに長い間、思い及ばなかった。上記の“事後の目”をカッコに入れ、なぜ、被爆者たちが、原子力の平和利用にかくも「願い」をこめたのか、と考え、なぜ60年代まではこの種の「誤った」考えが広く日本社会に浸透していたのかと考えて、はじめて、そのことの基底に、被爆者たちが置かれてきた絶望の境遇の深さと広がり横たわっていることに思い至った。アトムは、なぜ「明るい」か。そこで明るさの光源をなしているのは、この被爆者、原爆の犠牲者の絶望の深さから立ち上ってくる「祈念」の強さ、かけがえのなさなのである。

この観点に立てば、ゴジラとアトムをつなぐミッシング・リンクとは、私たちを彼らへとひきつけるものの底にひそむ二様の死者の存在のことである。ゴジラはなぜ死ぬと、私たちにある悲哀の感情を喚起するのか。それは、私の考えでは、その底に戦争の死者への私たちの錯綜した思いと関係が沈んでいるからだ。アトムは、原発事故をへても、なぜ明るさを失わないのか。それは、私の考えでは、その明るさの光源に、原爆の死者、そして被爆者の苦しみに根ざす、原子力の平和利用への祈念がこめられているからなのである。

考えてみるなら、原子力の平和利用は、なぜ「見かけ」のものにすぎないといま、されているのだろうか。

なぜ私たちは、そう考えるようになっていったのか。そこに顔を出しているのはどういう問題か。

7 「ポスト・モダン」から「第二の近代」へ

今回の原発災害は、原子力の平和利用が、大きな困難をもっていることを私たちの前に明らかにした。

そのひとつは、安全な使用済み核燃料の処理方法がまだ見つかっていないこと、そしてもうひとつは、原子力発電の維持管理に要する労働が、絶えざる放射能の危険からいまなお、遮断されていないことである。

この2つが、科学技術上の原子力平和利用の問題点で、このことと合わせ、原子力平和利用の軍事的政治的社会的領域における問題点が浮上している。平和利用と軍事使用の区別が本来つきにくいこと、また、非核三原則を国是とする国で核抑止がからむことから、この「平和利用」自体に「隠れ蓑」的性格が加わり、そして、その民主・公開・自主の原則がいともしやすく否定されてきたこと。その背景をなす、この国の原子力産業、原子力政策をめぐる官僚的、秘密主義的、ご都合主義的な政府、官庁、電力業界の頹廃した現状がそれである。

しかし、これらは、理念上は、すべて解決が可能である。

ということは、湯温が緩慢に上昇するなか、いずれかの時点で、湯の中にいるカエルである私たちは、この危険を増す原子力平和利用に関し、そのことのうち、何が問題なのか、その問題を克服するには、どうすることが必要なのか、立ち止まり、考えるべきだったのである。そして、その困難を除去すべく、公開の場で、努力すべきだったのである。それが、カエルがある時点で湯から出るか、あるいは、そこにとどまり、湯温を下げようとするかを、決定するということだっただろう。

私たちにはそうすることが欠けていた。それが、アトムがいまなお「明るさ」を失わないことで、私たちに「思い出させ」ようとしていることにほかならない。

日本で軍事が原子力の平和利用と軍事使用を切り分けることは、さほど技術的には難しくない。答えは、核燃料サイクルを放棄し、行わなくすることである。また、このことに関連して、先の科学技術上の2つの難点に解決の糸口を与えるかもしれない選択肢に、プルトニウムをほとんど作り出さない、より安全性の高いものになりうると思われるトリウム溶融塩炉、いわゆるトリウム型原発の開発の可能性も考えられる。この選択肢については、米国でも、また、日本でも、違う文脈の上で一度考慮の対象に浮上したが、これが核兵器製造につながらないということから、開発に弾みがつかなかったという指摘がある^{★34}。その現実性については、予断を許さないものの、少なくとも理念上、科学技術の挑戦に限界はない。そのこと

を確認しておくことが、この先を考えるうえで重要である。

原子力の平和利用は、科学技術的には、先にあげた2つの難問を解決できれば、その先に進むことができる。すなわち、危険な（核兵器製造につながる）使用済み燃料を排出しない発電方式が作られ、その維持管理に危険で非人間的な労働が要されないようになれば、可能なのである。

したがって、被爆者たちが絶望的な状況のうちに手にした「祈念」の形には、いまなお、権利がある。原発の稼働開始まで、日本社会が平和利用に夢を託したことにも、権利がある。アトムがいまなお私たちの間で「明るい」ことには、根拠があるのである。

しかし、それだけの材料があっても、「唯一の被爆国」である日本が、原子力の平和利用をこのまま続けることに、私は反対である。

なぜか。

その理由をこう述べることができる。

今回の原発災害は、問題の前提を、全く変えてしまったのではないだろうか。

たとえば今回生じた原発災害は、放射能徐染、廃炉費用を含め、数十年の期間と数十兆円の費用を要すると目されている。また、今回の事故は、大気汚染、海洋汚染を含め、国境の外に世界規模で甚大な被害をもたらしている。もしこれを金額で賠償しようとするれば、一電力会社はいうまでもなく、国が破綻する規模である。

ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックは、チェルノブイリ核災害、あるいは9.11同時多発テロ、あるいは多少小さく例をとれば大型タンカー事故による広域の海洋汚染のような事故は、ものごとの考え方の前提を覆すが、それは、近代が別種の局面に入ったことの指標と受けとめるのが適切な理解だと述べている^{★35}。これらの事故の特質は、産業経営体がたとえば200億ドルの利益を得るために企てた事業が、いったん事故を起こすと、20兆ドル、あるいは200兆ドルの損害——これまでの産業社会の枠組では対応できない、むしろその枠組自体を破壊するほぼ無限大の損害——をもたらすように、産業目的とリスクの間で均衡が「とれなくなった」ことだと言う。このことは、科学技術の発展が、そのめざすところと、その利益追求が事故をもたらした場合に引き起こすマイナスの均衡をもはや計測できないまでに拡大させ、隔絶させる局面を迎えたことを語っている。一言で言うなら、保険会社が「保険」の契約を行わない。そういう「保険」のきかないリスクを産業社会が生み出すようになる。いったん汚染されれば後遺被害が1万年にも及ぶ核災害、その被害の規模が現在では予測できない遺伝子操作、さらには大規模な産業事故による環境汚染などに、もはや「保険」がきかない、という現在私たちが目にしつつある事態とは、そういうことなのである^{★36}。

ベックの言う第一段階の近代とは、いわゆる私たちの理解する近代で、そこでは産業と科学技術が、いわば無限の行動領域の中で自己発展すれば

済んでいた。しかし、それに環境の許容量の限界、資源の許容量の限界、人口の限界、社会格差の限界など、それまでカウントせずに済んできたことがら、いわば有限性の問題として浮上してくる。すると、これまでの無限性の産業社会が、これからは有限性を起点に、すべて考え直されなくてはならなくなってくる。これは、モダンとポスト・モダンという区切り方とははっきりと異なる考え方である。ベックに限らず、1995年には日本で見田宗介が『現代社会の理論』によって同様の見方を提示している★³⁷。それをベックは、二段階近代論の形で、ここに生じる第二段階の近代においては、たとえば産業は、それがもたらしうる利益によってではなく、それが引き起こしうるリスクによって、考え直されなければならないと、述べるのである。

私は、今回の原発事故で、なぜ国が、東京電力が、責任を取ろうとしないのか、と考えてきたが、翻って考えてみれば、福島県における物的人的な被害の損害賠償の規模は、国の、あるいは一経営体としての東京電力の賠償能力を、時間的にも空間的にも、遥かに超えている。たとえば今後、完全な「除染」に数百年かかる作業を、それまで存続しているかどうかかわからない国と企業が、どうやって完遂できるのか。じつを言えば私には、そのことが明らかにならず、この無責任ぶりを、たとえば一私企業の産業犯罪を弾劾するのと同じように弾劾することに、ある種の「落ち着かなさ」があった。その「落ち着かなさ」は、ここに生じていることが、もはや弾劾をすら空転させるていより深刻な事態であることを、私がうすうす知っていることから生じていたのである。むろん、正当な再出発点を確保するため、国と電力会社には、責任を取らせなければならない。しかし両者が責任を取ったからといって、なお、問題は解決しない。これまでになく、未聞の新しい事態がここに生まれている。

したがって、私たちは、今回の事故に関しては、国と東電の責任をそれはそれとしてあくまで追及しながら、同時に、ここに生じていることが、これまでのいわば第一の近代とは異なる事態であることを、正当に受けとめなくてはならない。福島核事故が起こってしまったとは、以後、産業、科学、技術をそれがもたらしうる利益＝平和利用からではなく、リスク＝それがもたらしうる（そしてもたらした）惨禍から考えなければならないということ、意味する。ベックはそれを、反省的近代、いわば第二の近代と呼んでいる。

8 終りに

私が、科学技術の無限の可能性を認めてなお、日本における原子力の平和利用は、これをさらに維持、推進していくのではなく、今後は段階を踏んで脱原発のほうへ進むべきだと考えるのは、2つの理由からである。

ひとつは上に述べたことで、そうすることこそがこの「第二の近代」における、反省された科学技術の進歩の道だろうと考えるからだ。原子力の

平和利用もまた、資源、環境という有限性の浮上、産業のもたらすリスクの閾値超過という世界の変化から、自由ではありえない。

しかしもうひとつは、ここに言う「第一の近代」と地続きの、より素朴な理由である。

第1の近代の考え方、科学技術への無限の信頼という立場をとると、今回の原発災害の後で考えられるべきことは、この失敗を深く反省し、これに学び、これを乗り越えて「唯一の被爆国」たる日本が使命とするありうべき原子力の平和利用に向け、再出発を期すということである。その場合、ありうべき原子力（ないし非原子力）エネルギーの平和利用の内容の基軸は、1) 核兵器製造の潜在的可能性をはっきりと切断している、2) 核廃棄物の問題と非人間的な原発運転に要する労働という2大問題を解決している、3) この2条件を備えた絶対安全といえるエネルギー生産の科学技術を確立し実用化にこぎつけている、の3点である。そうしたエネルギー科学技術が実現できるかどうかはわからない。しかし、それをめざすことには権利がある、というのがここでこの想定を支える理念にほかならない。トリウム型原発、ないし核融合炉などが、漠然と私の頭には浮かんでいる。

そこで、ここから出てくる第1の主張は、上記第1点に関わる、核燃料サイクルをただちに放棄せよ、というものとなる。そのことにまつわる秘密主義・官僚主義等の根絶、今回の事故の責任者の更迭・処罰、被害者への謝罪、損害の完全な補償・弁済、そして国際社会に向けての日本国としての平和主義原則の言明、近隣諸国との信頼関係の構築などの課題がこれに続いて浮上する。ゼロからの「民主・公開・自発」原則に立つ原子力政策の抜本的改革を見据えれば、たとえば改革の糸口は、こうなるだろう。

しかし、そういう主張は、現在、日本の原発を維持推進する陣営の、どこからも現れていない。このことが語っているのは、日本社会がこれまで「唯一の被爆国」の原子力平和利用と言いながら、この平和利用に向けた被爆者の願い、祈念の形と、一度も正面から向き合ってこなかったということなのではないだろうか★³⁸。

今回の未曾有の事故からやってくるのは、いまこそ、日本社会は、原子力の平和利用の原点に戻り、再出発しなければならないということなのだが、そう思い、戻ろうとして気づくのは、私たちは一度たりと本気で「唯一の被爆国」がめざすべき原子力の平和利用、「民主・公開・自発」の原子力科学技術確立の出発点＝原点に立ったことはない、という事実なのではないだろうか。

私たちの再出発は、この事実と正面から向き合うことでしかなされえない。世界で軍事使用から切り離された「平和利用」をその目的に掲げ、原子力政策を推進してきた唯一の国が日本である。その日本の「平和利用」の現実が、このようなものでしかなかった。日本は今回の原発事故とそれへの対処のお粗末さ、ずさんさを通じて、いま、原子力の「平和利用」は

なお理念的に追求しようとしても、現実には、きわめて実現が困難であることを、世界に明らかにしたのではないか。このことを受けての、これまでの「第一の近代」に立つ結論は、原子力エネルギーは、政治体制的にも、経済的にも、科学技術的にも、安全で人間的な「平和利用」に徹することがきわめて難しい、ということである。少なくとも日本は、戦後の半世紀に渉る「平和利用」の試みの果てに、失敗した。失敗を通じ、そのことを証明している。「第一の近代」の流儀に従い、過去に照らせば、そのことが「再出発」の起点になったほうがよい。私はそう考える。

アトムは、原子力の平和利用に顧みられることのなかった被爆者たちの祈念を体現してきた。その「明るさ」は消えない。でも、原子力の平和利用は、いま、それがもたらしうる幸福の可能性ではなく、不幸のリスクから見直されてはじめて、私たちの今後に向けた幸福の一步につながるだろう。これから原子力の平和利用の意味は、むしろ核災害を体現するゴジラによって担われる。私たちは、いわば被爆者たちの“無念”の場所、ゴジラの「暗さ」という光源から、今後は原子力の平和利用を行く末を、考えていくことを求められるのである。

そこでゴジラとアトムが、対面して、どのような対話を交わすか。私は先の論考「祈念と国策」にゴジラとアトムの架空の対話を描いた。そこではゴジラは戦争の死者の“怨念”を、アトムは原爆の死者と被爆者たちの“祈念”を、それぞれ体現するものと考えられている。けれども、ゴジラとアトムの一対性は、もう少し、深く、広いのではないか。またもう少し、動的なのではないか。私は想像する。新しい対面の場面で、アトムは、ゴジラの口のなかに飛び込んでいく。鯨を前にしたヨナよろしく。

註

☆1 — 2011年3月11日の原発事故を受けて、9月に、在日外国人の間で流通する英文Web誌『METROPOLIS メトロポリス』に“Astroboy vs. Godzilla 2011: The Battle of the Century?”と題する記事がゴジラとアトムの一対画像とともに現れている(2011年9月8日 <http://metropolis.co.jp/features/the-last-word/astroboy-vs-godzilla-2011/>)。書き手はブエノス・アイレスから国際基督教大学(ICU)に来て平和紛争解決研究を行っているロータリー国際平和フェローのマラ・ドゥアー(Mara Duer)。監獄に収監されたアトムの前にゴジラが現れ、両者は興味深い対話を交わす。日本でのアトム・イメージとの間に興味深い違いが観察される。対話の一部とその意味については、本文で後述。

☆2 — 加藤典洋「グッバイ・ゴジラ、ハロー・キティ」(初出、『群像』2007年4月号)、「さようなら、『ゴジラ』たち 文化象徴と戦後日本」(初出、『ことばの見本帖』岩波書店、2009年)ともに『さようなら、ゴジラたち』岩波書店、2010、所収。なお、前者日本語は、Norihito Kato, “Goodbye Godzilla, Hello Kitty: The Origins and Meaning of Japanese Cuteness” (*American Interest*, September/October, 2006)の日本語原文、後者日本語は、2009年~10年に欧米のいくつかの大学で行った講演原稿“From Godzilla to Hello Kitty: Sanitizing the Uncanny in Postwar Japan”を日本語に改め、加筆したものである。

☆3 — 「祈念と国策」(加藤典洋『3.11 死に神に突き飛ばされる』岩波書店、2011年、所収)。ここに、ゴジラとアトムの一対性についての最初の考察がなさ

れている。原発災害を受けて交わされるゴジラとアトムのありうべき対話も試みられている。

☆4 — 原子力を動力源とする戦後の文化アイコンには、ほかにドラえもんがある。1970年にはじまる藤子不二雄『ドラえもん』もまた原子力エネルギーを動力源とする疑似ロボットとして構想されており、アトムの一風変わった後継種である。作者の2人組ユニットのマンガ家藤子不二雄が、手塚に甚大な影響を受けて出発を果たしていることはよく知られている。原子力発電の商業運転が、66年に開始されていることと考え合わせ（東海原子力発電所）、原発稼働の初期には、原子力が肯定的なイメージをもっていたことを教えている。

☆5 — 手塚治虫は述べている。「『鉄腕アトム』の前身『アトム大使』を構想したとき——引用者）（略）頭をひねり、七転八倒して考えた末、クリスマス島で水爆実験が行われたことを思い出し、ああ、この科学技術を平和利用できたらなんと愛い、原子力を平和に使う架空の国の話を描こうと思って、題名を『アトム大陸』とつけた。アトムとは、もちろん単に原子の意味である」（『ぼくはマンガ家』大和書房、1979年、川村湊、後掲より再引、58頁）。この『アトム大陸』の構想が『アトム大使』となり、51年4月からロボットのアトムを登場させて1年間掲載された後、アトムを主人公に設定し直した上で翌52年4月から、『鉄腕アトム』として連載が開始されている。ただし、英国によるクリスマス島での水爆実験は、57年。発表のあった最初の水爆実験もアメリカによる53年の水爆実験なので、51年のことを語る上記証言は手塚の勘違いである。51年当時、まだ大々的な核実験は行われておらず（49年のソ連の秘密裏の実験のみ。イギリスの初の核実験は、52年10月、アメリカの核実験は、同年11月である）、この時点で広く知られていた核兵器の使用は、45年の広島と長崎への原爆である。手塚の「原子力に使う架空の国」の発想をもたらしているものとしては、この45年の原爆投下と考えるのが自然である。

☆6 — 5歳で英国に渡り、その後英国で小説家となったカズオ・イングロが生地長崎を舞台に書いた小説『浮世の画家』は、1948年から50年までの日本を背景としているが、その1948年10月の記述に「怪獣」の「映画」が出てくる。主人公の画家小野に、孫の一郎が、「駅前で映画のポスターを見て、その「怪獣」は「ゆうしいぜん（有史以前）」のものなのかと尋ねる。小野は「いっしょに映画を見て確かめるしかなさそうだ」と答える（『浮世の画家』飛田茂夫訳、ハヤカワepi文庫、2006年、原著1986年、21頁）。戦後の日本に「怪獣映画」が存在したとの伝聞に基づく著者イングロの勘違いだが、1954年のゴジラ以前には、日本にこの種の「怪獣」の「映画」は存在していない。

☆7 — 武田徹『「核」論——鉄腕アトムと原発事故のあいだ』勁草書房、2002年。後、2006年、同題で中公文庫に入った後、2011年5月、原発災害を経て、『私たちはこうして「原発大国」を選んだ 増補版「核」論』（中公新書ラクレ）として再刊。

☆8 — 武田はこう述べている。映画『ゴジラ』は「ヒロシマ・ナガサキの二度の被爆に次ぐ厄災という位置づけになっている。映画の中では第五福竜丸事件の代わりにゴジラ来襲がある」（武田前掲、52頁）。

☆9 — 武田はこう述べている。『アトム大使』の構想は、1951年時点で、「それまでの兵器としての核の影におびえるだけでなく、やや後になってアイゼンハウアーが言い出すことになる『原子力の平和利用』という『お題目』を先取りする視点が手塚にあった」ことを示すものであり、手塚のうちには当時、「早くも冷戦以後を希求する気持ちがあったのかもしれない」（武田前掲、103頁）。

☆10 — 川村湊『原発と原爆——「核」の戦後精神史』（河出書房新社、2011年）。

☆11 — 同前、39頁。

☆12 — 小出裕章『隠される原子力・核の真実—原子力の専門家が原発に反対するわけ』創史社、2010年、108頁。

☆13 — 川村前掲、79頁。

- ☆14—ゴジラとキング・コングのこの共通点（死ぬことによって観客に「悲哀の感情」を喚起する）に関する考察は、拙論「さようなら、『ゴジラ』たち 文化象徴と戦後日本」を参照。なお、ゴジラ、キング・コング双方に関心を示すフランスの詩人・劇作家にクリストフ・フィアット（Cristophe Fiat）があり、著作 *King Kong est à New York* (Derriere la salle de bain, 2001) について、3.11の福島原発事故を受け、日本でゴジラをモチーフに演劇 DAIKAIJU EIGA を制作上演し（青年団国際演劇交流プロジェクト2011/ジュヌリエリ国立演劇センター・こまばアゴラ劇場国際共同事業、2011年9月30日～10月5日、於こまばアゴラ劇場）、それに先立ち、加藤と「フクシマ以降、ゴジラをどう考えるか」と題する対談を行っている（日仏学院、2011年9月22日）。また、日米の文化アイコンを比較した先行論文に、Tom Gill, “Magical Transformations: Some Japanese Super-heroes and Monsters” in D. P. Martinez ed., *The Worlds of Japanese Popular Culture: Gender, Shifting Boundaries and Global Cultures*, Cambridge University Press, 1998）があり、日本のウルトラマンの集合性と米国のスーパーマンの単独性についてすぐれた比較が試みられている。
- ☆15—加藤典洋『敗戦後論』（ちくま文庫、初出1997年）。
- ☆16—川本三郎「ゴジラはなぜ『暗い』のか」（『今ひとたびの戦後日本映画』岩波書店、1994年）、赤坂憲雄「ゴジラは、なぜ皇居を踏めないか？」（『別冊宝島 怪獣学・入門！』JICC、1992年）などに、踏み込んだゴジラ＝戦争の死者と天皇制との関係にまつわる考察がある。
- ☆17—加藤典洋「さようなら、『ゴジラ』たち——文化象徴と戦後日本」（『さようなら、ゴジラたち 戦後から遠く離れて』岩波書店、2010年、所収）。ここで、さようなら、ゴジラたち、という言葉は、さようなら、戦争の死者たち、というほどの意味で使われている。
- ☆18—注☆15参照。
- ☆19—ちなみに「鉄腕アトムと原子力」でGoogle検索にかけると、いくつかのブログなどにヒットするが、そこでの記述も、鉄腕アトムに対して、否定的なものはない（たとえば、「悲しき鉄腕アトムと原子力——Wasting time?」2011年5月13日、<http://blogs.com/article/18412/>、ここには、「きっと、鉄腕アトムは泣いているに違いない。」とあり、「鉄腕アトムと原子力 ☆独り言」2011年5月21日、<http://red.ap.teacup.com/tomo-tomo/473.html>、には原発事故以後の混乱に「アトム君はさぞかし心痛めていることでしょう」とある。「原子力『鉄腕アトム』に洗脳されてきた、わが虚無身体と無知の涙」2011年7月9日、<http://www.asyura2.com/11/genpatu13/msg/917.html>、のように、「『鉄腕アトム』手塚治虫批判」を書こうとして、長い時間、構想してきた昨日。なかなか書けない」と記すものもある）。
- ☆20—武田前掲、102-113頁。
- ☆21—川村前掲、62頁。
- ☆22—そこでは、ゴジラはこういう。「俺も君と同様、牢に閉じこめられている。放射能の身体という牢獄だよ。ここから出るためならどんなことでもやるだろう。でも君は自分から牢に入っている。この状況を楽しみたいが、無理だね、悲しいだけだ」
- ☆23—田中利幸「『原子力平和利用』と広島——宣伝工作のターゲットにされた被爆者たち」（『世界』2011年8月号）。
- ☆24—大江健三郎『核時代の想像力』新潮選書、1970年、112-113頁。
- ☆25—吉岡斉『原子力の社会史——その日本的展開』（朝日選書、1999年）、なお、この新版（『新版原子力の社会史——その日本的展開』）が福島第一の原発災害を受けて、2011年に同じく朝日新聞社から刊行されている。
- ☆26—武田前掲、65-66頁。
- ☆27—高木仁三郎「ライト・ライブリフッド賞 受賞スピーチ」（1997年12月8日）、<http://cnic.jp/takagi/words/rla-speech-j.html>、2012年1月10日取。

- ☆28— 田中利幸「平和のための戦争展 in 大分」講演「せまられる日本の反核運動再検討」レジュメ「原爆から原発へ：せまられる日本の反核運動再検討」（2011年7月24日）。そこで田中は、「被爆者たちの福島放射能汚染に対する反応は、一般的に、極めて遅く且つ弱いのは、なぜか？」と問うている。
- ☆29— 田中前掲22、251頁。
- ☆30— 同前、256頁。
- ☆31— 同前、257頁。
- ☆32— 日本政府は、大日本帝国時代に一度だけ、国際社会に、この「非人道的兵器の使用を放棄すべきことを嚴重に要求」し、これを弾劾している。1945年8月10日、スイス政府を通じての対米抗議文である（全文については、拙著『アメリカの影』講談社文芸文庫、298頁を参照のこと）。
- ☆33— 1995年の米国のスミソニアン博物館におけるエノラ・ゲイ展示の際の帰還兵団体による激しい抗議と、博物館長の辞任、2011年のウィキリークスによる米国秘密公文が明らかにした2009年の米国オバマ大統領の広島訪問を日本の藪中三十二外務次官（当時）が時期尚早として思いとどまらせようとした事例（『東京新聞』2011年9月27日）は、それぞれ、この問題の日米両国における病根の深さを物語っている。なかでも後者は、このことが特に日本において、深刻な域にまでいたっていることを示すエピソードである。
- ☆34— トリウム型原発。トリウム溶融塩炉については、たとえば古川和男『原発安全革命』（文春新書、2011年）などを参照。
- ☆35— ウルリッヒ・ベック「世界リスク社会、世界公共性、グローバルなサブ政治」（『世界リスク社会論——テロ、戦争、自然破壊』島村賢一訳、ちくま学芸文庫、所収）。この講演で語られていることの趣旨を簡潔に引用するのは難しいが、「第二の近代」は、ベックの二段階の近代化論に出てくる用語である。「反省的近代」とも語られる。この点に関し、断片的にその核心部分を示す次のような著者の発言がある。「工業生産の予期しなかった副作用がグローバルな生態系の危機へと変貌していく事態は、わたしたちを取り囲む世界の問題、すなわちいわゆる環境問題ではなく、産業的近代という近代の第一段階、すなわち国民国家的な段階それ自体の根本をゆるがすような制度的な危機なのです（反省的近代化）」（同前、101-102頁）「世界リスク社会の言説が語られるような段階になると、『技術的、産業的発展と共に引き起こされた危険は、制度化された基準によっては予測することも、制御することもできない』という見解が状況次第で広まっていきます。民主主義的、国民国家的、経済学モデルなど、第一の近代のモデルの基盤に対する自己反省や、（経済や法や科学における結果の外在化といった）現行の諸制度や、その歴史的に価値がなくなった合理性の基盤の吟味を余儀なくされます。ここからグローバルな挑戦が生まれてきます」（同前、102頁）語られているのは、次のようなプロセスである。まず、古典的な産業本位の「第一の近代のモデル」が、（核災害のようなものを通じ）これまでの「制度化された」あり方では「予測」も「制御」もできない「グローバルな生態系の危機」を引き起こすようになる。すると、こうした全く新しい「世界的なリスク」に対しては、従来型の「民主主義的、国民国家的、経済学モデル」では対処できないことがはっきりしてくる。そして、そこから、いまや無効化したこの第一近代モデルの「合理性の基盤」の吟味、見直しを動態とする「反省的近代」ともいうべき「第二の近代」の段階が開始されるようになる。そこでは、政治、経済などさまざまな要素が、新たに考え直され、定義直され、再出発を余儀なくされる。
- ☆36— 東京電力福島第一原発にかけられている「1200億円の損害賠償保険の新たな引き受け手が見つからない問題」を取りあげる「東京新聞」2012年1月11日の第一面トップの記事によれば、「損保各社でつくる『日本原子力保険プール』（日本プール）」が、この事故を受け、「昨年（2011年）8月、通常原発と違って事故のリスクが高すぎるとして契約の打ち切りを決定した」ことが今回の問題の引き金となったという。以来、「外資系損保との契約に向けて協議が進んでい

たが、契約案では事故が起きても保険金が支払われないケースがあり得ると判明。契約成立は難しくなった」。原発災害が、産業社会の中で、これまでにない事態を生じさせていることの一例。ベックは、これを産業社会（第一の近代）からリスク社会（第二の近代）への移行の指標の一つと見ている。

☆37—その意義については、拙論「はじめに — どう考えれば理想という言葉をしっかり手にできるのか」（加藤『さようなら、ゴジラたち』所収、初出、2009年3月）6-8頁を参照。

☆38—拙論「祈念と国策」参照。そこでは、原発維持・推進論者のこのようなあり方を、寺島実郎、立花隆の所論に見て、批判している。

（かとう のりひろ・文芸評論家、早稲田大学国際学術院教授
／現代日本文学、戦後精神史）